

薬剤師の抗がん剤治療への関わり

＜安全と安心の追求＞

薬 局

—抗がん剤が投与されるまで—

【1】 抗がん剤治療計画管理

がん薬物療法は、患者さんの状況を考慮して、抗がん剤の種類、投与量、投与順序、期間など、科学的な根拠に裏付けられた治療計画に基づいて行います。治療計画は、主治医から薬局に提出され、医師、薬剤師、看護師で構成する「化学療法委員会」で、有効性、安全性などを検討して、患者さんごとのレジメンを薬局に登録します。

薬剤名	投与量	投与回数	投与日	投与時間	投与場所
リツキシマン	375mg	●	1	1	1
フルダラ	25mg	●●●●●	1	1	1
ノバルトン	150mg	●	1	1	1
デカドロン	9mg	●●●●●	1	1	1

＜抗がん剤治療計画＞

【2】 抗がん剤処方確認

薬剤師は、医師がオーダーした患者さんの処方箋が、登録した治療計画に基づいた内容であることを毎回確認します。登録と異なった処方箋であれば、医師と連絡をとり適切に対応します。



【3】 抗がん剤調剤及び監査

続いて、抗がん剤の調剤及び監査を行います。



「処方確認」「調剤」「監査」の3部門にわたりそれぞれ別の薬剤師が、精密なチェックを行っています。

【4】 抗がん剤混合

医師は、治療当日、診察を行い患者さんの体調、血液検査の結果などを総合的に確認した後、抗がん剤投与を決定します。

薬局では、混合調剤する薬剤師とそれを確認する



薬剤師が、厳重にかつ衛生的に抗がん剤の混合調剤を行います。

【5】 抗がん剤投与

混合調剤した抗がん剤は、直ちに搬送され、外来患者さんは「外来通院治療室」、入院患者さんは病棟で、医師、看護師のもと投与します。また、薬剤師は抗がん剤が問題なく投与されているかを確認するため「外来通院治療室」を訪問します。



師は抗がん剤が問題なく投与されているかを確認するため「外来通院治療室」を訪問します。

—抗がん剤の説明—

入院患者さんへは、薬剤師が抗がん剤の作用・副作用および注意点などを説明します。外来患者さんへは主治医により説明されます。場合によっては、薬剤師も加わり、副作用の予防などについて説明しています。



んへは主治医により説明されます。場合によっては、薬剤師も加わり、副作用の予防などについて説明しています。